

一宮市告示第 397 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、PayPay 株式会社を指定納付受託者に指定したことから、一宮市会計に関する規則第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 8 月 28 日

一宮市長 中 野 正 康

- 1 指定納付受託者
 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
 PayPay 株式会社
 代表取締役 中山 一郎
- 2 業務名
 庁内コンビニ交付サービス収納業務委託
- 3 指定日
 令和 8 年 9 月 10 日